

令和5年第4回(12月)大郷町議会定例会一般質問通告書

目 録

1. 石垣 正博 議員
 - 1) 災害に強いまちづくりを

2. 鎌田 暁史 議員
 - 1) 町営住宅入居時の連帯保証人について
 - 2) 町営住宅の家賃引き下げについて
 - 3) スマートスポーツパーク構想について

3. 金須 新一 議員
 - 1) 消防団員不足の対応について
 - 2) 歴史民俗資料館の早期構築を

4. 鈴木 利博 議員
 - 1) 中学校玄関のセキュリティを
 - 2) 移住・定住のきっかけに
 - 3) インボイス実施について

5. 鈴木 恵子 議員
 - 1) 総合計画に係る住民意向調査の実施について

6. 佐々木 和夫 議員
 - 1) 大郷町かわまちづくり計画について
 - 2) 大郷SSP事業計画について

7. 赤間 繁幸 議員
 - 1) 宅地造成について
 - 2) 「パストラル縁の郷」について

8. 田中 三恵子 議員
 - 1) よりよい学校給食のために

9. 赤間 則幸 議員
 - 1) 町の公共交通機関の見直しについて
 - 2) 大郷町青年団等について

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 災害に強いまちづくりを</p> <p>令和5年7月に吉田川・高城川が「特定都市河川流域」に指定された。河川整備が加速するとともに、ハード、ソフト両面から浸水対策の強化を図っていくもので、長年に渡り地域を悩ませてきた水災害を減少させていくものと考ええる。</p> <p>今後、気候変動の影響を受け、水害の頻発・激甚化が予想される中において、本町が「特定都市河川」に指定されたことは、地域を水から守ることに對し大いに期待されることと考える。以下について伺う。</p> <p>(1) 本町が「特定都市河川」に指定されたことについて、町民にどのように周知を図っていくつもりなのか。また「特定都市河川」に指定されたことによる本町としてのメリット・デメリットは何か。</p> <p>(2) 国交省では「流域治水」水災害対策に向け、令和4年度より遊水地をはじめ排水機場などの整備の加速、雨水流出抑制の推進に力を入れている。本町の排水機場の建屋・機械等の老朽化の現状はどうか。</p> <p>(3) 災害時、堤防から水を越水させ、その水を貯える遊水地を整備する計画はないのか。</p>	<p>一問一答方式</p>

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 町営住宅入居時の連帯保証人について</p> <p>町営住宅入居時の連帯保証人については、国土交通省が 2018 年 3 月に保証人の確保を入居の前提とすべきでないという通知を出している。しかし、本町を含めて多くの自治体では入居時に保証人を要求しており、保証人要件が住宅困窮者の入居の障害となっている。</p> <p>(1) 大郷町営住宅条例では第 11 条で「入居決定者は、連帯保証人を立てなければならない。」と規定している。この規定の目的、意図について町はどのように認識しているのか伺う。</p> <p>(2) 国からの通知に鑑みて、町営住宅への入居にあたっては連帯保証人を求めないように改めることを強く要望する。この要望に対する町の所見について伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 町営住宅の家賃引き下げについて</p> <p>(1) 町営住宅の空きに対する入居希望者の数、倍率はどのくらいか、直近の数値について伺う。</p> <p>(2) 2006 年に国の公営住宅法施行令が改正されたことにより、町営住宅の入居収入基準は一般入居で月収 20 万円から現行の月収 15 万 8,000 円に引き下げられた。このため、ごく限られた低所得者層しか入居できず、子育て世帯や単身者が入居しづらい状況となっている。一般入居の入居収入基準は改正前の 20 万円に戻すべきと考えるが、町の認識について伺う。</p> <p>(3) 2000 年に一部完成した希望の丘団地は築 23 年が経過している。町営住宅について、建物の経年劣化に対応した家賃の引き下げを要望する。町の所見について伺う。</p>	
<p>3. スマートスポーツパーク構想について</p> <p>(1) スポーツ X 社が作成した資料によると、13 ヘクタールのスマート農業エリアには「東北アグリヒト」と「イグナルファーム」の 2 つの農業法人の誘致を検討されている。6 月議会で 2 つの農業法人の参加について調査中との回答であった。2 つの農業法人の誘致にあたり何が障害となっているのか伺う。</p>	

<p>(2) 復興推進課に情報開示請求を行った結果、町から敷地の地権者に対し土地の売却について9月15日締め切りでアンケート調査を行ったが、11月8日現在でアンケートに未回答の地権者が6.8%存在し、アンケートに回答した地権者のうち10.3%は土地を売却しない意向であることが分かった。そこで、事業地買収の地権者との合意は12月中を目安に考えているとの意向だが、この状況で達成できるか、見通しについて伺う。</p> <p>(3) 吉田川の河道掘削による残土を今回の敷地に利用する意向と伺っている。この残土は多方面から人気があり、ほかの用途に利用されて、2年後くらいに今回の敷地に利用する頃にはなくなっているのではないかと心配する声が寄せられている。残土の利用についての具体的な方針、計画について伺う。</p>	
--	--

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 消防団員不足の対応について</p> <p>全国的に消防団員のなり手不足による団員の減少や存続の危機を迫られている自治体が数多くあり、本町も同様の問題を抱えている現状がある。以下の点について伺う。</p> <p>(1) 団員の定数を確保するため現時点で、取り組んでいることや今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 将来に向けて、条例の改正や各部の統廃合等を考えているのか伺う。</p> <p>(3) 各部に配置されている可搬ポンプ等の更新計画や現状を伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 歴史民俗資料館の早期構築を</p> <p>大郷町における歴史的遺産を一時的に旧大松沢小学校に保管している状況にあるが以下の点について伺う。</p> <p>(1) 一時的に保管している期間及び物品はどのくらいであるか。またその場所の環境は保存に適しているのかを伺う。</p> <p>(2) 現時点での歴史民俗資料館構築構想を伺う。</p> <p>(3) 歴史民俗資料館を構築した際、支倉常長公「終焉の地」とされる町として、彼の功績等を伝えるものを館内の一部を活用して展示してはと思うが町の考えを伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 中学校玄関のセキュリティを</p> <p>大郷中学校の玄関は、学校へ登校後自由に入れるようになっている。インターホンは玄関外側にあったものが故障し、玄関内側のインターホンから職員室に連絡できる状況である。</p> <p>本町は、過疎指定地域に認定されたからといい、不審者が入らないという確信はない。</p> <p>まして、犯罪を起こすような人物だとしたら、インターホンを利用することは皆無と思われる。外側のインターホンをモニター付き、電磁ロックでの施錠・開錠をし、不審者の侵入を未然に防ぎ、安心・安全で学べるようにしてみてもどうか。</p> <p>同様に小学校及びこども園などについても対応されたい。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 移住・定住のきっかけに</p> <p>本町において、空き家バンクも、なかなか移住・定住につながる登録数・物件が少なく、人口増加へ足踏み状態である。また、交流人口が人口増加につながるのかも疑問を感じる。</p> <p>移住・定住への足掛けとして、実際に本町で宿泊し、実際に生活してみる体験型の宿舎を建築し、交流人口ではなく、移住・定住する方の心をつかむようなことをしてみてもどうか。</p>	
<p>3. インボイス実施について</p> <p>今年 10 月よりインボイス制度が実施され、該当する法人、個人の方がインボイス登録を行っている。インボイス制度実施への町としての関わりについて伺う。</p> <p>町が発注する物販、委託工事などの事業取引に参入する免税業者の対応について、町としてどう考えていくのか。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 総合計画に係る住民意向調査の実施について</p> <p>先日の令和5年度地区懇談会において、今年度中に住民意向調査アンケートの実施があるとのことだが、内容や実施要領について伺う。</p> <p>(1) 調査内容は、前回の調査内容に基づいたものなのか。追加調査項目はあるのか伺う。</p> <p>(2) 調査の時期と調査票の配布、回収の方法について伺う。</p> <p>(3) 調査結果に基づいて、どのような対処をするのか伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 大郷町かわまちづくり計画について</p> <p>(1) 令和5年8月10日付けで国の「かわまち支援制度」に登録され、また国の事業で吉田川河川敷掘削工事が進行中であるが、現在のかわまちづくり計画の進捗状況及び今後の進め方について所見を伺う。</p> <p>(2) 令和5年10月3日から6日まで地区懇談会が開催されたが、参加された方々の意見をどう捉えたのか所見を伺う。</p> <p>(3) 「かわまちづくり」では「かわ」とそれにつながる「まち」の活性化を目的とし、町、民間事業者及び地域住民と河川管理者の連携の下、地域の「顔」、「誇り」となるような空間形成を目指すとしてあり、パークゴルフ場、キャンプ場等を整備する計画があるが年間の集客数や維持管理費についての計画はどのようになるのか所見を伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 大郷SSP事業計画について</p> <p>(1) これまでの経過について伺う。</p> <p>(2) 過去の議会議事録を確認したが、具体的な内容については調査中ということであるが、議会に対して説明が不足していると考えるが所見を伺う。</p> <p>(3) 現在の計画の進捗状況及び課題等について伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 宅地造成について</p> <p>先月初めに、「大衡村へ半導体工場の誘致」というビッグニュースがあった。27年の生産開始と29年のフル稼働を予定し、それにより、県内へ大きな経済効果が波及するとともに、人材の流入により人口減少に歯止めをかけることも期待される。</p> <p>また、仙台市と隣接自治体が好調な宅地需要を背景に人口増を狙い、住宅地を整備するため400ヘクタールの田畑などを市街化区域に編入する案について、県が了承したというニュースもあった。</p> <p>この2つのニュースから、数年の間に魅力ある宅地をポイントに、各自治体間で人口獲得競争が激化するのではないか。その競争に乗り遅れないためにも、宅地造成が急がれる。</p> <p>町として宅地造成をどのように進めていく考えなのか伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 「パストラル縁の郷」について</p> <p>町が「縁の郷」をどのようにしたいのか、そこに来る利用者に何を提供したいのか、それを物語にし、ブランディングすることが必要と考える。そこで伺う。</p> <p>町の考える「パストラル縁の郷」の全体構想を伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. よりよい学校給食のために</p> <p>地域の方々にご意見やご要望を伺っていたところ、複数の就学児童保護者から、給食当番で持ち回りのエプロンが古くなっており修繕が必要になってきていること、アイロンがけが必要な素材のため次の当番に託す際に負担に感じている。等の声が聞かれた。</p> <p>また、地場産品メニューを給食に提供する取り組みはすでに行われている素晴らしい取り組みだと思う。大郷の食材の魅力を子どもたちにもっと感じてもらい自慢してもらえるよう、大郷みそカレー、大郷牛タンステーキ、枝豆ご飯など大郷ならではのメニューをアピールして毎月提供する、中華・イタリアン・ベトナムなど多国籍メニューの日を設けるなど、お楽しみメニューの提供回数を増やしてはどうか、意見を伺う。</p> <p>(1) 給食当番のエプロンについて、次期、買い替えの際に保護者の負担軽減のためノーアイロン素材の給食着を購入しては。</p> <p>(2) 楽しく魅力的な給食メニュー提供回数を増やしてはどうか。</p>	<p>一問一答方式</p>

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 町の公共交通機関の見直しについて</p> <p>本町も高齢化が進み、町民の交通手段として町民バス及びふれあい号を使う人の需要度が高まってくると思うが、利用する町民がより多く利用できるように、乗車定員10人乗りなどに変更したらいいのでは。</p> <p>また、「ふれあい号」の利用者年齢を70歳以上と年齢制限を設けているが、障がいをお持ちの方、自動車の免許証をお持ちでない方、部活動の子どもたちなど、困っている人への利用範囲を拡大する取り組みはできないのか。以下について伺う。</p> <p>(1) 住民バス1台を、効率を上げるため、10～15人乗りの小回りの利くワゴン車を採用しては。</p> <p>(2) ふれあい号利用促進のため、年齢条件を外し、困っている人のために運行はできないのか伺う。</p> <p>(3) 利用者の重なる日が結構あるので、ふれあい号を8～10人乗りにしてみてもどうか、意向調査をする考えはないか伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 大郷町青年団等について</p> <p>大郷町の青年団活動の支援策として、若者たちが目標を立て実現することができるように、町ならではのイベントを企画し、「若者ネットワーク」を立ち上げ、イベントなどを通して交流の場を提供しては。以下について伺う。</p> <p>(1) 町青年団の知名度が低いですが、知名度向上に対する活動について伺う。</p> <p>(2) 町にとっての青年団の位置づけについて伺う。</p> <p>(3) 町として、青年団（若者たち）をどのように育てたいのか伺う。</p>	